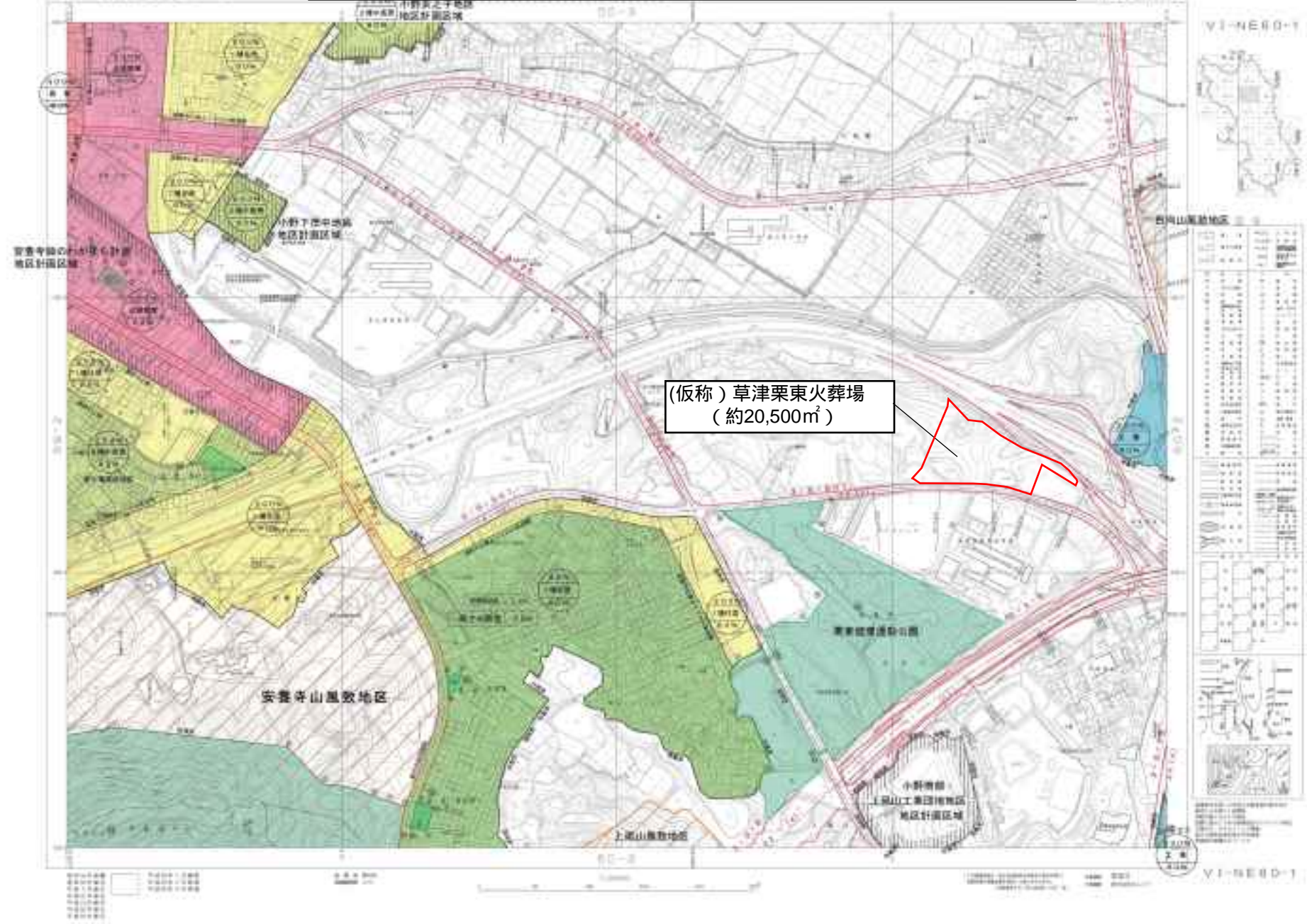


大津湖南都市計画 火葬場の決定（栗東市決定・草津市決定）  
総括図

1:2500  
VI-NE60-1

NO.146



## 大津湖南都市計画火葬場の変更

**1. 概要**

- 1) 地 先 小野地先
- 2) 面 積 約 20,500 m<sup>2</sup>
- 3) 種 別 火葬場

**2. 都市計画決定の概要**

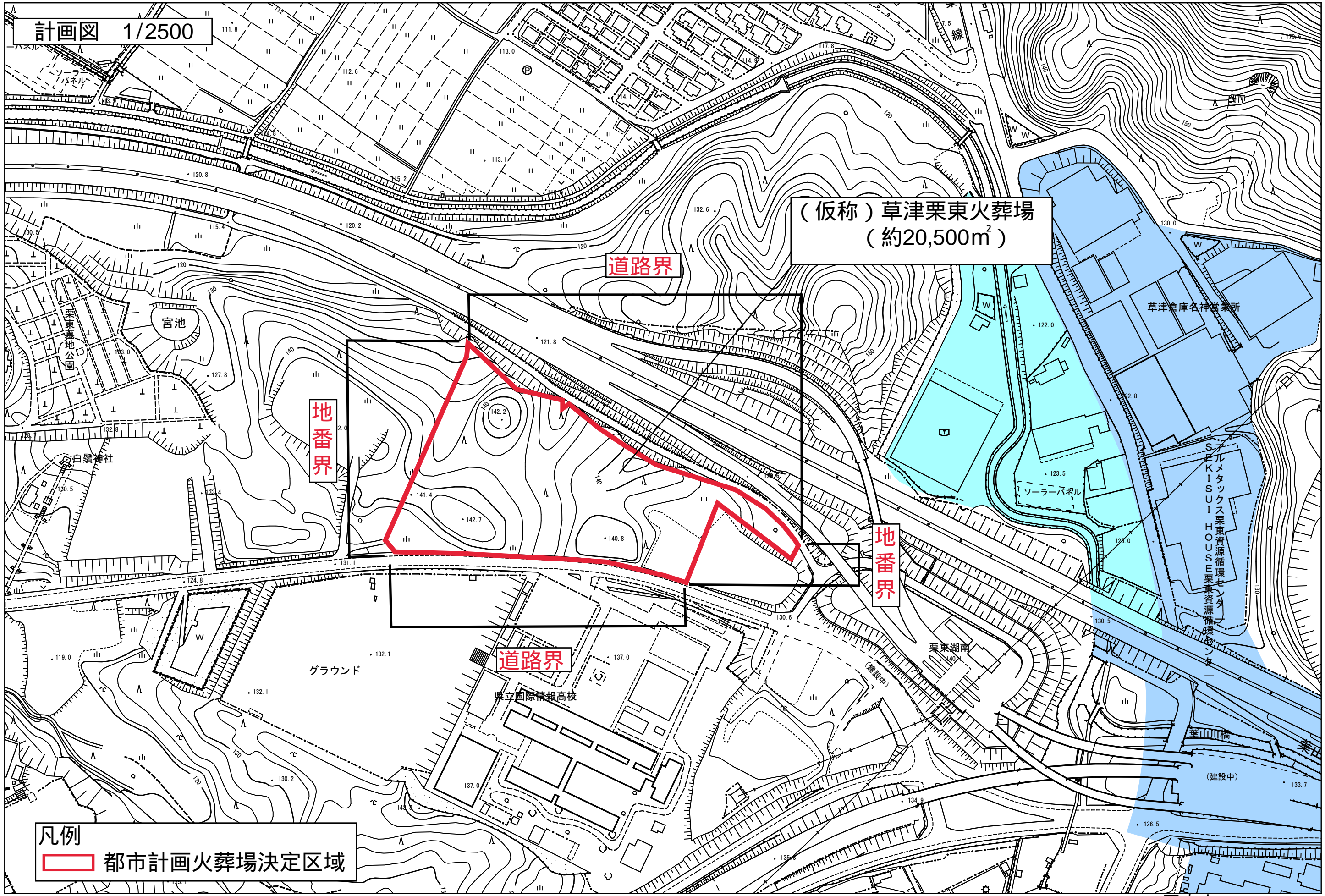
草津市、栗東市の両市の共同で整備する火葬場について都市計画決定を行います。なお、新規の火葬場決定となりますが「火葬場の変更」という表現をしています。この理由については、火葬場は大津湖南都市計画区域という広域で定めており、既に他の地域で6番目まで決定されていることから、今回新しく7番目が増えるという意味で「大津湖南都市計画火葬場の変更」という表記となります。

**3. これまでの経緯**

- ◆令和5年11月22日 : 第51回都市計画審議会(報告)
- ◆令和5年12月18日 : 周辺自治会連絡会  
(環境影響調査結果についての説明等)
- ◆令和6年1月17日～  
令和6年1月31日 : 計画案の縦覧(意見の提出なし)
- ◆令和6年2月27日 : 草津市都市計画審議会(諮問)

**4. 今後の主な手続き(予定)**

- ◆令和6年2月29日 : 第52回栗東市都市計画審議会(諮問)
- ◆令和6年3月 : 火葬場の都市計画決定



計画図 1/2500

(仮称) 草津栗東火葬場  
(約20,500m<sup>2</sup>)

道路界

地番界

地番界

道路界

凡例  
都市計画火葬場決定区域

## 計画書（案）

## 大津湖南都市計画火葬場の変更（栗東市決定・草津市決定）

都市計画火葬場を次のように決定する。

種別	番号	名称	位置	面積	備考
火葬場	7	(仮称)草津栗東火葬場	栗東市小野	約 20,500 m <sup>2</sup>	

「区域は計画図表示のとおり」

## 理由

草津市の火葬場は、昭和55年に供用が開始されてから40年以上経過し、老朽化が進んでいることや、高齢化の進展による近年の火葬需要の増加に伴い、火葬能力を超えることが予想されている。また、現在の火葬場は用地に限りがあり、火葬炉が増設できないほか、待合室なども十分に確保できていない状況である。

一方、栗東市は滋賀県内で唯一火葬場がない公共団体であり、市民は市外の火葬場を利用するにあたり、高額の火葬料金を負担している。また、財政事情により、市単独での火葬場整備は困難な状況である。

こうした両市の課題の解決に向け、共同整備の可能性を両市で検討し、令和3年2月8日に『草津市と栗東市との新火葬場の整備に関する基本協定書』を締結した。令和4年10月1日に火葬場整備の主体として、草津栗東行政事務組合を設立し、令和4年11月に組合議会の議決を経て用地取得がなされ、令和5年9月には『(仮称)草津栗東火葬場整備基本計画』が策定されたところである。

こうした状況から、適正な規模の火葬場を適正な位置に整備し、都市の健全な発展と市民生活の向上を図るため、これを都市計画に定めるものである。